

## 背景と目的

商業や研究開発を目的とした栽培用種子の国際的な流通においては、近年、取扱量が増加するとともに取引の態様が複雑化しており、種子伝染性病害が新たな環境に侵入し、定着又はまん延するリスクが高まっています。また、このような状況を背景として、種子の国際移動に関する植物検疫上の国際基準が2017年に策定され、各国は当該基準に基づいた措置を講ずることが求められています。このため、本事業では、タイ及びベトナムの植物検疫担当者、民間事業者等を対象として研修や検査マニュアル・啓発資料の作成を行うことにより、両国における国際基準に基づいた種子検疫技術の向上を図ることを目的とします。

## 主な活動内容

- ・FAOアジア太平洋地域事務所（タイ・バンコク）への専門家派遣（2016～2020年）
- ・タイにおける病害の診断・管理技術の研修。植物防疫機関関係者、調査研究機関関係者、種子生産者及び種苗業者計140名が参加。（2018年7月24,25日）
- ・タイ及びベトナムの植物検疫担当者を対象とした日本における精密検定のための技術セミナー及び視察。参加者8名。（2018年10月29日～11月2日）
- ・ベトナムにおけるほ場検査及び精密検定の研修。植物検疫担当者11名が参加。（2018年12月3～10日）
- ・タイにおける病害検出のための研修。植物検疫担当者20名が参加。（2019年6月27～28日）
- ・タイにおけるほ場検査及び精密検定の研修。植物検疫担当者、大学関係者及び種苗関係者計59名が参加。（2019年9月3～5日）
- ・タイ語及びベトナム語による種子病害の栽培地検査及び検定マニュアルや、種子生産者等に対する意識啓発のためのリーフレット及びポスターの作成。

## 事業成果

・タイ及びベトナムにおける植物検疫関係者の種子病害の診断及び検疫検査の能力が向上し、国際的な種子の移動による種子伝染性病害のまん延防止や健全な種子の輸出入の促進に貢献します。健全な種子の安定的な確保は、我が国を含む世界の食料安全保障に貢献します。

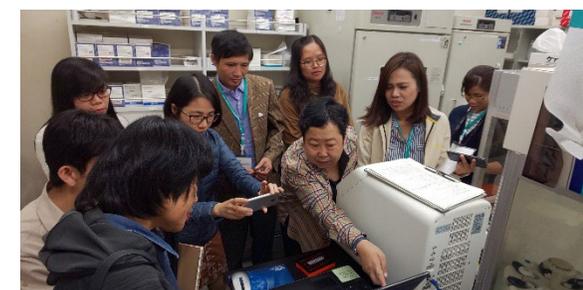
FAO本部サイト（英文）は[こちら](#)



タイにおける研修



ベトナムにおける研修



日本における研修

【お問合せ先】消費・安全局植物防疫課  
03-3502-5978